

日本学生支援機構第二種奨学金を在学中（利息を付けず）に 繰上（全額・一部）返還を希望する方へ

2019年3月に日本学生支援機構奨学金の貸与が満期終了する方で、利息を付けずに在学中に全額又は一部繰上返還を希望する方は、下記のとおり直接日本学生支援機構へ申込をしてください。

なお、電話（申込期間：2019年3月上旬～3月中旬）、「繰上返還申込書」の郵送またはFAX（申込期間：2019年2月奨学金振込後～2月末）でも申込できますが、申込期間等が異なりますのでご注意ください。

詳しくは、日本学生支援機構奨学金返還相談センター（ナビダイヤル0570-666-301）まで照会願います。

記

申込方法：スカラネット・パーソナル

※ 申請には2018年12月末までに金融機関窓口で口座振替（リレー口座）加入手続きが必要です。

申込期間：2019年3月2日（土）午前8時00分

～3月14日（木）午前1時00分（予定）

※ 期間は予定のため、申込前に必ず日本学生支援機構ホームページを確認してください。

返還方法：口座振替

振替日：2019年3月27日（水）